

専門コンサル会社がお届けする

2020年4月施行 労働者派遣法改正対応研修サービスのご案内

まだ1年以上先の話？・・・ 実はそんなに時間はありません。

同一労働同一賃金

法律を規制されるもの
から
活用するものへ

■ 主な対応すべき事項

- ① 派遣職種別分類（厚労省分類）及び時給（交通費・賞与込）分類精査
- ② 労使協定方式・派遣先対象労働者比較方式の選定と区分
 - ②-1 労使協定の内容作成 職種別賃金 人事制度
 - ②-2 派遣先対象労働者の待遇調査
- ③ 方式の仮決定
- ④ 関連就業規則等の変更
- ⑤ 厚労省局長通達 職種別賃金との整合性
- ⑥ 最終確定
- ⑦ クライアント 派遣社員との調整
- ⑧ 派遣・雇用契約更新

どのように商売
に繋げるか？

場所：御社ご指定 報酬：130,000円（税別 交通費実費分）（2h～3h）

資料：当社作成 御参加人数：制限なし 個別相談可 質疑応答有 御社独自カスタマイズ可

詳細お問い合わせ

<http://www.sap-c.co.jp/#contact>



052-385-2884

株式会社ソリューション&パートナーズ

<http://www.sap-c.co.jp>